

令和7年度第2回 主治医研修事業研修会開催案内 (介護保険制度・障害者総合支援法)

東京都では、介護保険の要介護認定に係る審査判定や介護サービス計画作成に必要な主治医意見書、並びに障害支援区分の認定において重要な医師意見書の記載等が適切に行われることを目的として、標記研修会を下記のとおり開催いたします。

主治医意見書(医師意見書)を的確に記載することで、医師と高齢者・障害者とのコミュニケーションが広がるきっかけともなります。都内医療機関において主治医意見書(医師意見書)を記載する医師の方は、ぜひ御参加ください。

1 日時

令和8年1月31日(土曜日) 午後2時30分~午後5時10分(予定)

2 会場

東京都医師会館 2階講堂

〒101-8328 東京都千代田区神田駿河台2-5



御茶ノ水駅：JR中央線・総武線 御茶ノ水橋出口 徒歩約2分

御茶ノ水駅：東京メトロ丸ノ内線 2番出口 徒歩約4分

新御茶ノ水駅：東京メトロ千代田線 B1出口 徒歩約5分

3 対象者

都内医療機関に勤務する医師

※ 東京都医師会会員でない方も参加できます。

※ 募集定員は150名となっております。(先着順・定員になり次第受付終了。)

4 内容

(1) 介護保険制度

- ① 介護保険最新情報について
- ② より良い主治医意見書を作成するために一事例をまじえて一かかりつけ医としての意見書記載のポイント
- ③ 地域包括ケア構築に向けた介護保険制度上の主治医の役割

(2) 障害者総合支援法

- ① 障害者総合支援法の最新情報
- 障害者総合支援法の概要と医師意見書等について

5 参加費

無料

6 実施委託先

公益社団法人東京都医師会

7 参加申込方法

各自「研修申し込みシステム」にてお申し込みください。

≪URL≫ <https://study.tokyo.med.or.jp/publish/>



研修申込システム QR コード

8 申し込み締切日

令和8年1月21日（水曜日）※ 定員になり次第受付終了

9 当日の持ち物

申込完了時に発行される「受講証」（QRコード）が表示できるスマートフォン等またはQRコードを印刷した用紙

10 日本医師会生涯教育制度

2単位 (CC: 6, 12, 13, 80【各0.5単位】)

11 実地開催受講に関する注意事項

- ① 会場内では、飲食はお控えください。（水分補給は可）
- ② 研修会中止等の際は、全受講者に対し、事前にメール（研修申込システムに御登録のアドレス宛）で御連絡しますので、御承知おきください。

■ 「令和7年度第2回 主治医研修事業研修会」について（ホームページ）

<https://www.tokyo.med.or.jp/39428>

12 問合せ先

【介護保険制度の主治医意見書に関すること】

福祉局高齢者施策推進部介護保険課 担当：岸川、浅井

電話 03（5000）7703

【障害者総合支援法の医師意見書に関すること】

福祉局障害者施策推進部地域生活支援課 担当：内川、田中

電話 03（5320）4324

（受付時間）

月曜日～金曜日（祝祭日を除く） 午前9時～12時 午後1時～5時15分